

平成20年4月から

# 子育て支援の新規事業が始まります！

問い合わせ先

児童福祉課 ☎52-1114

## 乳児紙おむつ購入券給付事業

市内に住所を有する第3子以降の乳児を養育する方に、経済的負担の軽減を図るために、申請により紙おむつ購入券(2,000円/月×12か月分)を給付します。

出生届時に申請書をお渡ししますので、必要事項を記入・押印して児童福祉課へ申請してください。



## 育児ママリフレッシュ事業

市内に住所を有する在宅乳児(3か月～1歳未満)を保育する同居の保護者の方に、育児疲れ等により心身のリフレッシュをしたいときなど、一時的に保育サービスが利用できる利用券(12時間分)を発行します。

1回の利用では、乳児の心身の負担も考慮し最大4時間までの利用となります。

次の4施設でご利用できます。

あおば保育園

家庭保育園 はんず園

むつみ保育園

市子育て支援センターつくし

出生届時に申請書をお渡ししますので、必要事項を記入・押印して児童福祉課へ申請してください。



## こんにちは赤ちゃん事業

市内に住所を有する生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を助産師が訪問し、子育てに関する相談や子育て支援サービスの情報提供等を行い、安心して子育てができるようお手伝いします。

なお、新生児期や里帰り先での訪問をご希望の方は、健康増進課(☎52-1116)まで直接お電話ください。



いずれも平成20年4月1日以降に出生した乳児が対象になります。